

障害者芸術文化活動
普及支援事業

- 文化プログラム等において、障害者が活躍、参加する環境づくり
- 「東京2020参画プログラム」、「beyond2020プログラム」への認証の推進による機運醸成
- 東京オリパラ大会のレガシー創出

全国障害者
芸術・文化祭の開催

障害者芸術・文化祭の
サテライト開催事業

※ H27-29 文化庁との連携「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた障害者の芸術文化振興に関する懇談会」

障害者の芸術文化活動に関する予算（H30年度・厚生労働省）

1. 障害者芸術文化活動普及支援事業

〔平成30年度予算額〕 212,500千円（平成29年度予算額 202,670千円）

〔事業内容等〕

「障害者の芸術活動支援モデル事業」(平成26～28年度実施)で培った支援ノウハウを全国展開することにより、障害者の芸術文化活動(美術、演劇、音楽等)の更なる振興を図る。平成29年度以降は、美術活動のみならず、演劇、音楽等の舞台芸術活動に対する支援体制の充実を図る。

- (1) 都道府県レベルにおける活動支援(県内の相談支援、人材育成等)
- (2) ブロックレベルにおける広域支援(実施県・未実施県の支援、ブロック研修等)
- (3) 全国レベルにおける支援(全国の情報収集・発信、ネットワーク体制の構築等)

〔実施主体〕 (1) 都道府県※ (2)(3) 社会福祉法人、NPO法人等

〔補助率〕 (1) 都道府県 1/2 (2)(3) 社会福祉法人等 定額(10/10相当)

※事業の全部または一部を団体への補助等により実施することも可能。

2. 全国障害者芸術・文化祭の開催

〔平成30年度予算額〕 70,500千円（平成29年度予算額 45,000千円）

〔事業内容等〕

① 全国障害者芸術・文化祭開催事業

文芸、美術、音楽、演劇等の分野で構成する全国障害者芸術・文化祭の開催に要する経費に対する補助を行う。

※ 平成30年10月6日～11月25日 大分県で開催予定

② 開催県におけるコーディネーターの配置

開催県が主体となって、各地域でサテライト開催する障害者の芸術・文化祭と連携・連動した大会とするため、開催県にコーディネーターの配置等を行うことにより、全国が一体となって障害者の芸術文化活動の振興を図っていくための体制の構築を図る。

3. 障害者芸術・文化祭のサテライト開催事業

〔平成30年度予算額〕 地域生活支援促進事業（42億円）の内数

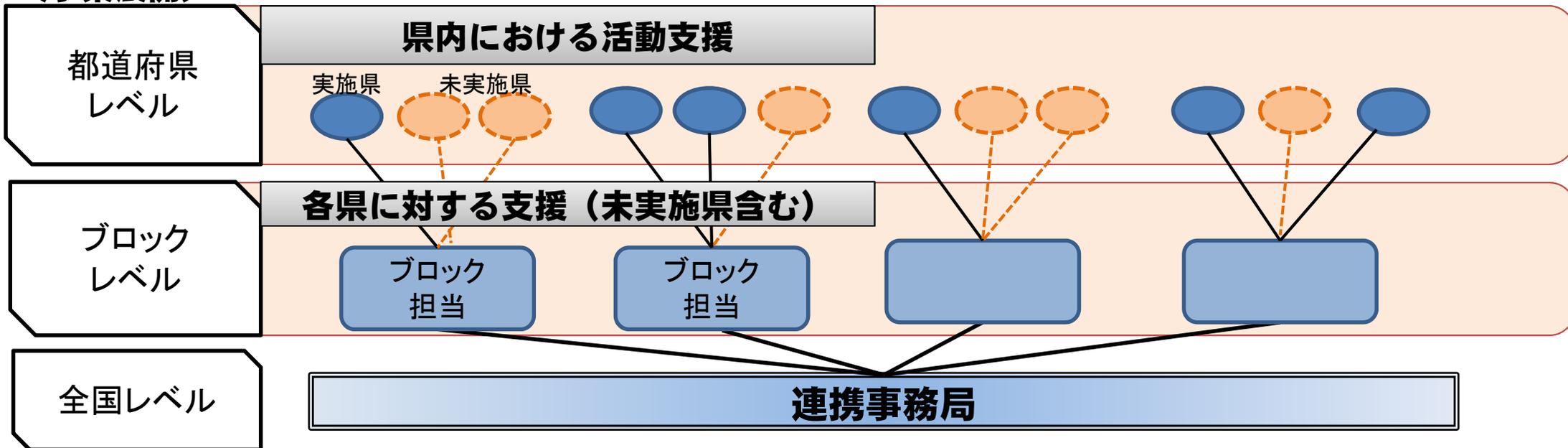
〔事業内容等〕

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における文化プログラムに向けて、障害者芸術の全国における裾野の拡大や一般国民も交えた参加機会の拡充を図るため、平成30年度大分県で開催する全国芸術・文化祭と連動して、地方都市においてサテライト型の芸術・文化祭を実施する。

〔実施主体〕 都道府県(全国障害者芸術・文化祭の開催県以外の都道府県)

〔補助率〕 1/2

<事業展開>



<各レベルの事業内容>

(1) 都道府県レベル

障害者の芸術文化活動（美術、演劇、音楽等）を行う事業所を支援する「支援センター」を設置し、次の事業を行う。

- ア 都道府県内における事業所等に対する相談支援（支援方法、権利の保護、鑑賞支援等）
- イ 芸術文化活動を支援する人材の育成等
- ウ 関係者のネットワークづくり
- エ 発表等の機会の創出
- オ 情報収集・発信（都道府県内の実態把握、情報発信）

(2) ブロックレベル

各支援センターをブロック単位で支援する「広域センター」を設置し、次の事業を行う。

- ア 都道府県の支援センターに対する支援（支援センターへ関係機関や専門機関の紹介、アドバイス等）
- イ 支援センター未設置都道府県の事業所等に対する支援
- ウ 芸術文化活動に関するブロック研修開催
- エ ブロック内の連携の推進
- オ 発表等の機会の創出

(3) 全国レベル

全国の支援センター及び広域センターを横断的に支援する「連携事務局」を設置し、次の事業を行う。

- ア 広域センター等に対する支援（広域センターや支援センターへ関係機関や専門家の紹介、アドバイス等）
- イ 全国連絡会議の実施
- ウ 全国の情報収集・発信、ネットワーク体制の構築
- エ 成果報告とりまとめ、公表等
- オ 障害者団体、芸術団体等との連携

事業内容

目的

障害者芸術・文化祭は、全ての障害者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加者の促進に寄与することを目的とする。

主催

厚生労働省、開催地都道府県、開催地市町村等

開催地等

- (1) 毎年1回、秋季（概ね10月～12月の間）に開催
- (2) 開催地は、都道府県持ち回りで、毎年1回開催
- ※ 平成27年度から国民文化祭と同一都道府県で開催

事業内容

1 文芸、美術、音楽、演劇等の分野で構成する全国障害者芸術・文化祭の開催に要する経費に対する補助を行う。

＜実施内容の例＞

- | | |
|--------------------------------|-------------------------|
| (1) 文芸（短歌、俳句、川柳等） | (6) 舞踊（日本舞踊、バレエ、社交ダンス等） |
| (2) 美術（絵画、彫刻、工芸、書道、写真、タイプアート等） | (7) 演芸（手話落語等） |
| (3) 音楽（合唱、音楽会、演奏会、ジョイントコンサート等） | (8) 障害者の福祉に関するシンポジウム |
| (4) 演劇祭 | (9) 映画（バリアフリー映画上映）等 |
| (5) 伝統芸能（神楽等） | |

2 開催県におけるコーディネーターの配置

開催県が主体となり、各地域で開催する障害者の芸術・文化祭と連携・連動した大会とするため、開催県にコーディネーターの配置等を行うことにより、全国が一体となって障害者の芸術文化活動の振興を図っていくための体制の構築を図る。

（参考）開催状況等

第1回(H13)大阪府	第6回(H18)沖縄県	第11回(H23)埼玉県	第16回(H28)愛知県（平成28年12月9日～11日）
第2回(H14)岐阜県	第7回(H19)長崎県	第12回(H24)佐賀県	第17回(H29)奈良県（平成29年9月1日～11月30日）
第3回(H15)東京都	第8回(H20)滋賀県	第13回(H25)山梨県	第18回(H30)大分県（平成30年10月6日～11月25日）
第4回(H16)兵庫県	第9回(H21)静岡県	第14回(H26)鳥取県	第19回(H31)新潟県
第5回(H17)山形県	第10回(H22)徳島県	第15回(H27)鹿児島県	第20回(H32)宮崎県

（1）事業目的

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における文化プログラムに向けて、障害者芸術の全国における裾野の拡大や一般国民も交えた参加機会の拡充を図ることを目的とする。

（2）実施主体

都道府県（当該年度における障害者芸術・文化祭開催県を除く。）

（3）事業内容

- ア 毎年実施する障害者芸術・文化祭と連携・連動して、障害者の芸術・文化祭をサテライトで開催する。
- イ 対象とする分野は、美術・音楽・演劇等の分野で構成する。

（4）留意事項

- ア 芸術・文化祭の開催期間は、休日等を含んで概ね2日以上とする。
- イ 開催に当たっては、芸術・文化祭に必要な企画等のため、実行委員会を組織すること。
- ウ 全国障害者芸術・文化祭開催都道府県に配置するコーディネーターとの連携を図ること。
- エ 障害者芸術文化活動普及支援事業の実施団体との連携を図ること。